

意見提出用紙

「集団的消費者被害救済制度」に対する意見

※ 1枚につき1意見を記載してください。

1. 氏名	(法人・団体等の場合は、法人名・団体の名称及び担当者の氏名) 消費者機構日本 理事長 芳賀唯史
2. 住所	(法人・団体等の場合は所在地) 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階
3. 電話番号	03-5212-3066
4. 電子メールアドレス	webmaster@coj.gr.jp
5. 御意見	<p>【御意見の内容】</p> <p>適格消費者団体が、訴訟追行主体の一つとして、積極的な役割発揮が出来る制度を求めます。</p>
	<p>【理由】</p> <p>適格消費者団体は、2007年の消費者団体訴訟制度の施行に伴い、内閣総理大臣の認定を受け、消費者契約法にもとづき不当な約款や勧誘行為について差止請求権を有する団体として、活動しています。</p> <p>消費者機構日本も適格消費者団体の第1号として、適格認定以降に限っても、予備校、不動産会社、通信会社、有料老人ホームなどの事業者に、既に50件の申入れを行い、多数の約款・勧誘行為の是正や対応改善を実現しています。</p> <p>しかし、これらの是正以前に生じた消費者被害の救済には制度的に対応できません。</p> <p>集団的消費者被害救済のための集合訴訟制度の創設にあたっては、消費者団体訴訟制度の充実強化の視点から、この制度の担い手である適格消費者団体が訴訟追行主体の一つとして、積極的な役割発揮が出来る制度を求めます。</p>